郵便入札についての案内 (注意事項)

原則として、すべての物品調達の請負等に係る競争入札について郵便入札による入札 方式を実施します。

1. 予定価格の事後公表

予定価格については、事後公表します。

【事後公表に伴う注意事項】

- 予定価格以下で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。
- 入札書と入札根拠資料(物品費内訳書)を同封して下さい。

2. 入札方法

入札公告又は指名通知書において入札方法が「郵便による入札」である場合は、定められた到着期限(日時)までに郵送により提出しなければなりません。

- ※ 川上村役場への持参は認められません。
- ① 郵送の宛先

郵便番号 639-3553

川上村迫郵便局留

川上村長 栗山 忠昭 宛 (親展)

- ② 郵送方法郵便局の窓口で「簡易書留郵便」の手続きをし、開札が終わるまで「書留郵便の受領書」を必ず保管しておいてください。
- ※ <u>入札書の封筒については、配布いたしませんので、各自で用意して下さい。</u> 封筒のサイズについては、規定がありますので別紙参照して下さい。
- ※ ポストからの投函はできませんので注意してください。
- ※ 郵送した入札書は、書換え、引換え、または撤回することはできません。

〈入札時の注意事項〉

- 入札回数は、1回とします。
- 川上村物品調達等入札心得をよく読んで入札してください。
- 入札書類の記載事項をよく確認して、誤字、脱字等に注意してください。

3. 入札書と入札根拠資料(物品費内訳書)及び封筒の記載方法等

- ① 入札書と入札根拠資料(物品費内訳書)及び封筒は、1件の入札につき各1枚とし、入札書を封筒に2枚入れた場合や封筒に記載している件名と、同封の入札書に記載されている件名が異なる場合などは、無効となります。
- ② 封筒の表面に、「○月○日開札、物件番号、物件名入札書在中」と朱書きし、裏面に差出人住所、会社名、代表者名を記載してください。
- ③ 入札書の日付は、指名通知書に記載されている「開札日」を記入してください。
- ※ 郵便局への差出日や、到着期限の日付とは違うので注意すること。

4. 到着期限の厳守

各入札により入札書の到着期限(必着日時)を定めていますので、到着期限までに 迫郵便局に届いていない場合は、入札に参加できません。

5. 入札の辞退

指名通知を受けた入札者は、入札書を郵送するまではいつでも入札を辞退することができます。入札を辞退するときは、必ず辞退届を入札書の到着期限までに、林業建設課に持参し、提出してください。

6. 開札の立ち会い

① 入札参加者が開札の立会いを希望する場合には、開札立会申請書(様式4)を開札日前日(開札日前日が川上村の休日を定める条例に規定する村の休日に当たるときは、その直前の開庁日とします。)の正午までに川上村役場林業建設課に FAXにて送付してください。開札立会人は2名までとし、希望者が3名以上の場合は開札立会申請書の先着順とし、立会いただけない場合は開庁前日の午後5時までに適宜ご連絡します。

なお、開札立会申請書を提出後、開札日までに林業建設課より連絡のない場合は 立会いを了承したものとします。また、立会いを希望する者がいない又は2名よ り不足する場合には入札執行事務に関係のない川上村職員が立会いを行います。

② 入札者以外の方が代理人として開札に立会う場合は、委任状の提出が必要となりますので、代理人は開札日に委任状(様式5)をご持参ください。

7. くじによる落札者の決定

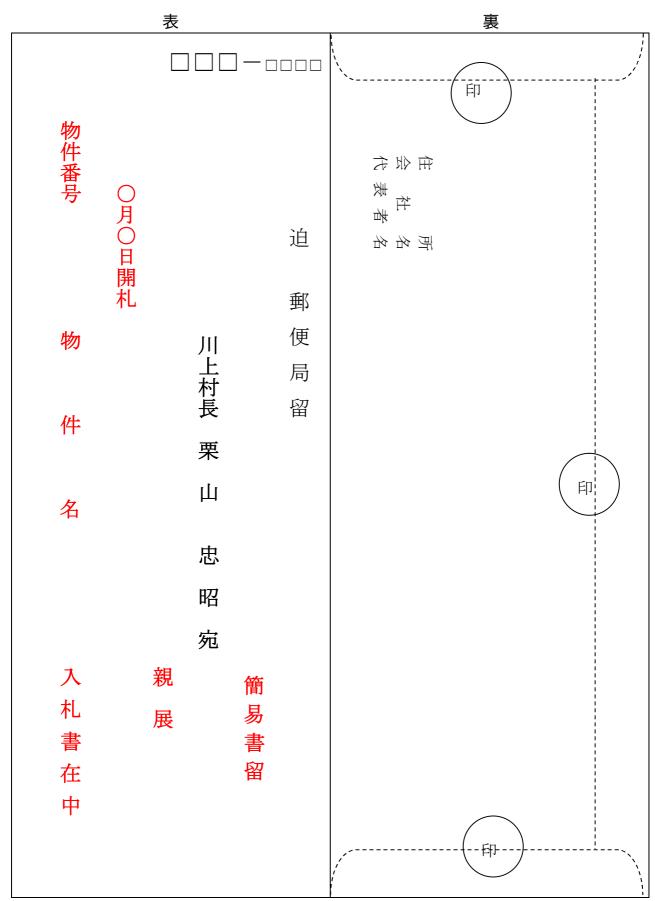
落札者となるべき同価格の入札をした方が2名以上あるときは、くじ引きを行い落 札者を決定します。なお、郵便入札の場合にくじ引きを行うのは当該入札(開札)事 務に関係のない川上村職員が入札者にかわって行います。

8. 無効または失格となる入札

- ① 入札者の氏名若しくは印影が不明瞭なもの
- ② 入札者の記名押印のないもの
- ③ 物件名、納入場所、物件番号の誤脱は無効とする。
- ④ 同一入札者がした2以上の入札
- ⑤ 入札金額の訂正若しくは判読しがたいと認められるもの
- ⑥ 入札に関し、公正な入札の執行を害する行為をした者の入札
- ⑦ 入札に関し、談合等の不正行為をした者の入札
- ⑧ 予定価格を超える入札
- ⑨ すでに投函した入札書を引換え変更し、または取消すことはできない。

9. 落札者への連絡

落札者には、電話で結果を連絡します。



入札書は封印し、封書の表に入札書在中と明記し併せて物件番号および物件名、開札日 等必要事項を記入すること。